豊田地域医療センター医療事務等業務委託公募型プロポーザル実施要項

１．業務内容等

(1) 委託業務名

豊田地域医療センター医療事務等業務委託

(2) 業務内容

豊田地域医療センター医療事務等業務に係る仕様書参照

(3) 契約期間

　　　２０２３年４月１日から２０２６年３月３１日まで

(4) 契約上限金額

３１５，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含まない）

(5) 病院情報

病床数：１９０床

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、循環器内科、外科、整形外科、  
リハビリテーション科、歯科、小児科、脳神経外科、放射線科、泌尿器科、  
耳鼻咽喉科、皮膚科

患者数（想定値）：入院１７７人/日、外来１９８人/日、在宅６４０人/月

２．参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者であること。

(3) 豊田市指名停止要綱による指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けていないこと。

(4) 事業者の実績として、愛知県内において２０２２年４月１日現在で当院と同等規模以上の委託先病院であって、入院、入院外の医療費計算及び診療報酬請求事務を同時に業務委託されていること。

(5) 仕様書に基づく業務を行うことができること。（契約締結後から本事業に関する準備を開始し、病院が指定する期日より医療事務等業務の運営が可能な体制を構築すること。）

３．事業者選定に係る日程

(1) 募集期間　 　２０２３年１月３０日（月）～２０２３年２月１０日（金）

(2) 質問受付　　　　 　２０２３年１月３０日（月）～２０２３年２月８日（水）

(3) 参加書類提出期間 　２０２３年１月３０日（月）～２０２３年２月１０日（金）

(4) 提案書類提出期間 　２０２３年２月６日（月）～２０２３年２月１８日（土）

(5) 審査・事業者選定 　２０２３年２月２２日（水）

４．参加表明書の作成要領

(1) 提出書類と部数

・参加表明書（様式１）　　　　　 １部

・会社概要のわかるパンフレット　 １部

(2) 留意事項

ウ　提出期間及び受付時間

1. 提出期間

２０２３年１月３０日（月）～２０２３年２月１０日（金）

（但し、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日を除く。）

1. 受付時間

月曜日～金曜日：午前９時から午後５時まで

土曜日：午前９時から午前１２時まで

エ　提出場所

豊田市西山町３丁目３０番地１

豊田地域医療センター　事務部　医事課

提出先電子メールアドレス　ijika@toyotachiiki-mc.or.jp

オ　提出方法

書類等を上記提出場所まで持参もしくは郵送、電子メールにて送付すること。  
（郵送の場合は１０日必着、電子メールの場合は１０日午後５時までの受付とする。）

５．企画提案書の作成要領

(1) 提出書類と部数

・同等規模以上の病院での委託実績調書（様式２） １部

・企画提案書（様式３）　　　　　 ８部

・従業者配置計画（任意様式）　　 １部

＊企画提案書については、次に掲げる「留意事項」を参照し作成すること。また、ＣＤ-Ｒ等電子媒体に保存した電子データも１部提出すること。

(2) 留意事項

ア　企画提案書の作成について

企画提案書の作成にあたっては、仕様書および評価項目を参照し記載すること。また、企画提案書の表現については、専門的な知識を有していない者でも理解できるよう、分かりやすいものとすること。

イ　企画提案書作成における制限事項

1. 企画提案書は、Ａ４版の印刷物とする。但し、体制図などについてはＡ３版も可とする。
2. 企画提案書は、１者につき１提案とする。

ウ　提出期間及び受付時間

1. 提出期間

２０２３年２月６日（月）～２０２３年２月１８日（土）

（但し、日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日を除く。）

1. 受付時間

月曜日～金曜日：午前９時から午後５時まで

土曜日：午前９時から午前１２時まで

エ　提出場所

豊田市西山町３丁目３０番地１

豊田地域医療センター　事務部　医事課

オ　提出方法

書類等を上記提出場所まで持参すること。（郵送、電子メールでの提出は認めない。）

６．プレゼンテーション

プレゼンテーションは、２０２３年２月２２日（水）午前１２時から実施する。但し、病院側の都合により変更する場合がある。

１社につき企画提案書の説明時間１５分、質疑応答１０分の計２５分とする。

プレゼンテーションは、提出された企画書に基づいて行うこととする。

７．審査の方法

豊田地域医療センターが設置する「豊田地域医療センター医療事務等業務委託事業者選定委員会」で、評価基準に基づき企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、最優秀者１者を特定する。但し、審査により次点の者を優秀者として特定する場合がある。

８．審査の基準

(1) 評価値について

評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）及び価格等に関する評価点（以下「価格点」という。）の合計値とする。

(2) 内容点について

別添の「豊田地域医療センター医療事務等業務委託事業者選定」に係る提案項目評価指標及び数値化項目評価基準に基づき評価する。

|  |  |
| --- | --- |
| 評価項目 | |
| 業務実施体制 | 業務に必要な人員の配置、スタッフの教育、有資格者の配置 |
| 組織体制 | 現場管理体制、本社・支社の機能、病院職員との協力 |
| 業務遂行体制 | サービス向上への取り組み、請求漏れ防止対策、返戻査定の防止・削減対策、苦情等への対応、未収金の発生防止と回収への取り組み、業務の標準化に向けたデジタル化の推進 |
| 提案内容 | 提案内容の妥当性、病院課題対策 |

(3) 価格点について

価格点は見積金額から算定する。見積金額が契約上限価格を超えた場合は失格とする。

９．審査結果の通知

審査結果は、後日参加者全員に文書で通知する。なお、結果に対する異議は受け付けない。

10．質問及び回答

質問がある場合は、質問票を提出すること。

(1) 質問方法

所定の質問票（様式４）により、必ず電子メールにて提出すること。質問票は、豊田地域医療センターホームページ（https://www.toyotachiiki-mc.or.jp/）から入手すること。

提出先電子メールアドレス　ijika@toyotachiiki-mc.or.jp

(2) 質問票提出期限

２０２３年２月８日（水）午後５時まで

(3) 質問の回答方法

質問に対する回答は、メールにより質問者および参加表明者すべてに対して通知する。

但し、質問の内容によって、本プロポーザル方式による事業者選定に公平性を保てないと判断した場合には、回答しないことがある。

(4) 質問票提出先

豊田地域医療センター　事務部　医事課

提出先電子メールアドレス　ijika@toyotachiiki-mc.or.jp

(5) 質問の回答日

２０２３年２月１３日（月）

11．企画提案書等の取り扱い

(1) 企画提案書等提出期間終了後は、企画提案書等に記載された内容の変更は認めない。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの目的及び委託業務管理目的以外には使用しない。

医事業務等委託事業者選定基準

「豊田地域医療センター医療事務等業務委託事業者選定委員会」にて、以下の評価基準に基づき企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し採点を行う。

■内容点　８５点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価ポイント | 判断指標 | 配点 |
| 業務実施体制 | 人員の配置 | 委託業務及び提案内容を遂行するにあたり、必要な人員が配置されているか  スタッフの交代にあたり代替スタッフの育成・配置を適正に行うことができるか | 5 |
| スタッフの教育 | 接遇・個人情報保護・専門知識習得等のための定期的な教育・研修が実施されているか | 5 |
| 有資格者の配置 | 有資格者を適正に配置する方策が講じられているか | 5 |
| 組織体制 | 現場管理体制 | 経験豊富な現場管理責任者を専任配置するとともに、現場管理責任者を中心とした明確な指揮命令系統の構築がなされ、適時・適確な対応が行える体制をとれるか | 5 |
| 本社・支社の機能 | 危機回避のためのリスクマネジメント、緊急時（災害や事故発生など）の対応及び連絡体制など、本社・支社から病院への組織的な支援対策が講じられているか | 5 |
| 病院職員との協力 | 病院職員への周知体制がとられているか  病院からの業務改善要求への対応はあるか | 5 |
| 業務遂行体制 | サービス向上への取り組み | 接遇の向上、受付会計待ち時間の短縮等サービス及び業務の質向上に対する取り組みが具体的に提示されているか | 5×2 |
| 請求漏れ防止対策 | レセプトの点検方法や請求漏れ防止対策は適切であるか  診療報酬改定への対応について具体策が提案されているか | 5×2 |
| 返戻査定の防止・削減対策 | 適切な資格過誤対策が講じられているか  増減点通知書をもとに傾向の分析と対策を講じる提案がなされているか | 5×2 |
| 苦情等への対応 | 苦情やクレーム等の受付体制は十分か | 5 |
| 未収金の発生防止と回収への取り組み | 実効性の高い取り組みが提案されているか | 5 |
| 業務の標準化に向けたデジタル化の推進 | 各種のチェックをシステムで行うなど、業務の効率化や標準化を図っているか | 5 |
| 提案内容 | 提案内容の妥当性 | 仕様書を的確に踏まえ、漏れなく明確かつ具体的に提案されているか。 | 5 |
| 病院課題対策 | 経営に寄与する具体的な提案が明示されているか | 5 |

評価は５段階評価とし、特に重視する評価項目については、評価結果の２倍の点数を配点する。

５点…たいへん良い

４点…良い

３点…ふつう

２点…少し劣る

１点…劣る

■価格点　１５点

価格点は見積金額から、計算式によって算定し、委員会事務局にて採点する。なお、最大で１５点の配点とする。見積金額が契約上限価格を超えた場合は失格とする。